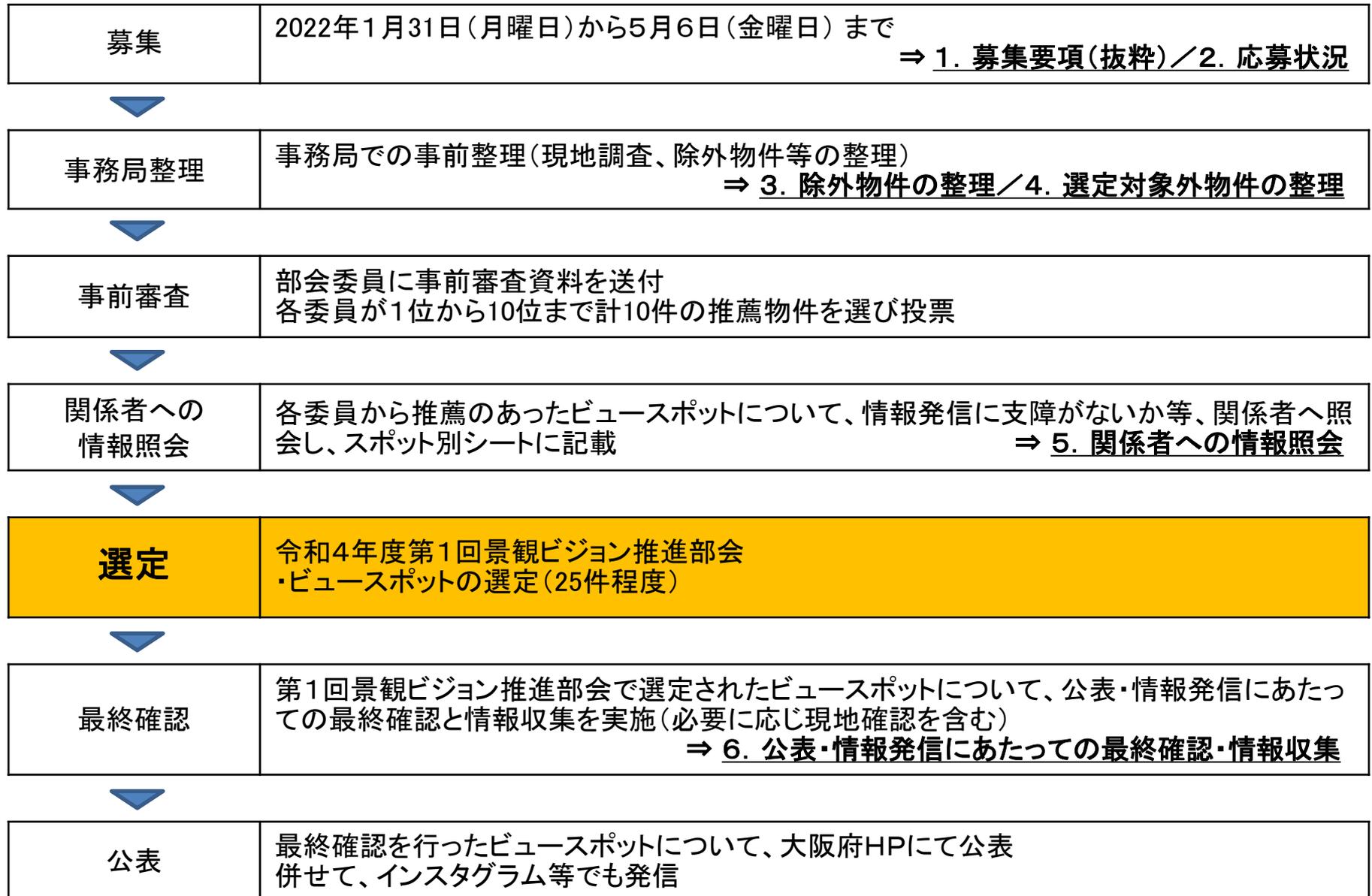


第3回ビュースポットおおさか選定の流れ

■ 選定の流れ



1. 募集要項(抜粋)

➤ 募集するビュースポット

まちなみ、建物、道路、橋などの建造物や、海、山、川、樹木などの自然といった、様々な景観資源を美しく眺めることができる場所のうち、下記の要件にあてはまるものを募集。

- ・ビュースポットが大阪府内にあること
- ・ビュースポットが適切に維持管理されていること
- ・ビュースポットへの立ち入りが禁止されていない場所であること(有料か無料かは不問)

なお、これまでに選定した54か所のビュースポット(以下「選定スポット」という)は、対象外とします。また、選定スポットから、異なる景観(視対象)を眺める場合は、審査の上、選定スポットの関連情報として取り扱います。

➤ 応募資格:どなたでも応募可能

➤ 募集期間:2022年1月31日(月曜日)から5月6日(金曜日)

➤ 応募方法:(1)大阪府HPで応募、(2)メールで応募、 (3)インスタグラムで応募

➤ 応募内容:(1)応募者名、(2)連絡先、(3)応募者の年代、 (4)眺めることのできる景観(視対象)、 (5)ビュースポット(視点場)、(6)写真の撮影時期、 (7)おすすめ理由、(8)ビュースポットの位置、 (9)その他参考となる事項(任意)

➤ 注意事項: ・写真の技術を問うものではない

・人間の視野角と同じ範囲を撮影したもの

(超望遠や超広角レンズ等により撮影したものではないこと)

・応募があったもので、場所を特定できないものは対象外とする

ビュースポット(視点場)とそこから見る景観の写真を募集します
世界に誇れる大阪の魅力ある景観、きらりと光る個性豊かで多彩な大阪の景観など
あなたのおすすめのビュースポット(視点場)を教えてください!

募集期間 2022.1.31 mon. → 5.6 fri.

こちらのお知らせから
応募ページへアクセスできます!

応募先にて
大阪府の情報を検索してください!
#osaka_landscapes

ビュースポットおおさか 募集開始
(応募方法などの詳細は裏面をご覧ください)

お問い合わせ
大阪府 観光部 観光振興課 観光企画課 観光グループ
〒556-8501 大阪府住吉区住吉南5-16-16 ささしまスカイタワー17階
TEL 06-6742-3111 FAX 06-6742-3112 E-MAIL kankou@pref.osaka.jp

△ 募集チラシ

2. 応募状況

全応募数(※1)		209 件
エリア別	大阪市エリア	58 件
	北大阪エリア	31 件
	東大阪エリア	34 件
	泉州エリア	43 件
	南河内エリア	42 件
カテゴリー別 (※2) (視対象の分類)	地形特性 (山並み、海岸、平野、中流河川等)	90 件
	歴史特性 (歴史的街道、古墳群、寺内町、城郭等)	51 件
	都市・インフラ特性 (広域幹線道路、鉄軌道、大規模公園、港湾等)	45 件
	土地利用特性 (超高層ビル群、工業用地、大規模建築物等)	22 件

(※1) 応募数には、応募のあった除外物件(府外)1件を含む

(※2) 「都市景観ビジョン・大阪」における 大阪の主な景観上重要な要素 で分類

3. 除外物件の整理

➤ ビュースポットの要件等に合致していないことから、事務局で除外物件と整理したもの

ビュースポットが大阪府内にない	1 件
ビュースポットへの立ち入りが禁止されている (一般の方の立ち入りが制限されている場合を含む)	5 件
現況と応募写真が異なる	1 件

7件:内、府外1件、大阪市エリア5件、南河内エリア1件

4. 選定対象外物件の整理

➤ 応募された視点場が、選定済みの54か所のビュースポットと同一であることから、事務局で選定対象外物件と整理したもの

応募された視点場が選定済みの54か所のビュースポットと同一または隣接	6 件
------------------------------------	-----

6件:内、大阪市エリア4件、東大阪エリア1件、南河内エリア1件

⇒ 選定済みスポットの関連情報として府ホームページに掲載する等の情報発信に活用

5. 関係者への情報照会

- 景観ビジョン推進部会での選定に先立ち、各委員から推薦のあったビュースポットについて、関係者へ情報発信を行う上での留意事項等を確認

(地元市町村への情報照会)

- ・情報発信を行う上で、留意すべき事項
- ・ビュースポットへの立ち入りが制限される予定や取り壊し予定
- ・ビュースポットからの眺望が阻害されるような大規模施設等の建設予定 等

(ビュースポットの管理者等への確認)

地元市町村への情報照会に加え、下記のビュースポットについては、管理者への確認及び写真使用に関する手続きを実施

- ・応募されたビュースポットが鉄軌道上にあるもの
- ・応募写真がテーマパーク内にあるもの

6. 公表・情報発信にあたっての最終確認・情報収集

- 景観ビジョン推進部会で選定いただいたビュースポットを公表するにあたり支障がないかを最終確認

(ビュースポットの公表にあたっての最終確認)

- ・管理者の了解 … 土地・建物等の管理者の了解。
- ・HP掲載等についての了解…市町村・スポット管理者の了解

- 併せて、ビュースポットを発信するにあたっての参考情報を収集する(必要に応じて、事務局が現地調査を行う)。

(ビュースポットの発信にあたっての情報収集)

- ・利便性 … トイレの整備、案内板の有無、バリアフリー等。
- ・実際のアクセス … 最寄駅からの距離。公共交通機関からのルート。
- ・他の景観資源 … 応募されたものとは別方向のビュー等。